計算書類に対する注記 （法人全体用）

1． 継続事業の前提に関する注記
・ 該当なし

2． 重要な会計方針
（1） 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・ 棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。
（2） 固定資産の減価償却の方法
・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
・ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
（3） 引当金の計上基準
・ 退職給付引当金 … 職員の退職金の支給に備えるため、当期末に在籍する全職員が退職するとみなした場合に計算した退職金要支給額を退職給与引当金として計上している。
・ 全事協退職年金共済引当金 … 職員の退職年金の支給に備えるため、当期末に在籍する全職員に対し法人が負担した額を全事協退職年金共済引当金として計上している。
・ 賞与引当金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
（4） 消費税の会計処理
・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3． 重要な会計方針の変更
・ 該当なし

4． 法人で採用する退職給付制度
・ 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度、全事協による退職年金共済制度
及び「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

5． 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
（1） 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
（2） 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
（3） 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
（4） 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
（5） 各拠点区分におけるサービス区分の内容
ア． 法人事務局拠点 （社会福祉事業）
「法人事務局」「法人後見」
イ． きぬがさ拠点 （社会福祉事業）
「養護老人ホーム」「特定施設」「訪問介護」「生活管理指導短期宿泊事業」
ウ． ながはま拠点 （社会福祉事業）
「養護老人ホーム」「特定施設」「通所介護」「生活管理指導短期宿泊事業」「社会貢献事業」
エ． ふくら拠点 （社会福祉事業）
「介護老人福祉施設」「通所介護」「短期入所生活介護」「居宅介護支援」「認知症対応型通所介護」
オ． むれやま荘拠点 （社会福祉事業）
「施設入所支援」「生活介護」「自立訓練（機能訓練）」「自立訓練（生活訓練）」「就労移行支援」「短期入所」「共同生活援助」
カ． 信楽学園拠点 （社会福祉事業）
「福祉型障害児入所施設」「短期入所」
キ． 東近江障害者通所施設群拠点 （社会福祉事業）
「就労移行支援」「就労継続支援B」「自立訓練（生活訓練）訓練・宿泊型自立訓練」「生活介護」「計画相談支援」
ク． ひのたに園拠点 （社会福祉事業）
「救護施設」「住宅確保要配慮者居住支援事業」
ケ． ホーム支援室拠点 （社会福祉事業）
「共同生活援助」「放課後等デイ」
コ． らく拠点 （社会福祉事業）
「通所介護」「認知症対応型通所介護」「日常生活支援総合事業」
サ． れが一と拠点 （社会福祉事業）
「共同生活援助」「生活介護」「就労継続支援B」「居宅介護」「地域活動支援センター」
「移動支援事業」「その他事業」
シ． 甲賀地域相談センター拠点 （社会福祉事業）
「計画相談支援」「地域相談支援」「障害児相談支援」「甲賀地域ネット相談サポートセンター」
「子育て支援拠点事業」
ス． 品川区南品川障害児者相談支援センター拠点 （社会福祉事業）
「品川区南品川障害児者相談支援センター」
セ． 法人事務局拠点 （公益事業）
「ケアシステム推進事業」「地域生活移行促進事業」 「その他の事業」
ソ． 県委託専門相談拠点 （公益事業）
「地域生活定着支援センター」「高次脳機能障害者支援センター」「発達障害者支援センター」

6.　基本財産の増減の内容及び金額

・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。　（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	9,866,449	0	0	9,866,449
建物	2,946,557,479	7,911,750	181,575,363	2,772,893,866
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	2,966,423,928	7,911,750	181,575,363	2,792,760,315

7．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

8.　担保に供している資産

・担保に供している資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	1,153,994,588円
定期預金　滋賀銀行県庁支店 №.10237495	10,000,000円
定期預金　滋賀銀行県庁支店 №.10237484	10,000,000円
定期預金　滋賀銀行県庁支店 №.10237473	34,000,000円
計	1,207,994,588円

・担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	352,078,730円
計	352,078,730円

9.　有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	9,866,449	0	9,866,449
建物（基本財産）	4,461,580,320	1,688,686,454	2,772,893,866
建物（その他）	182,801,834	148,790,994	34,010,840
構築物	73,357,020	50,420,934	22,936,086
車輌運搬具	77,248,506	75,508,287	1,740,219
器具及び備品	254,865,414	236,753,705	18,111,709
合計	5,059,719,543	2,200,160,374	2,859,559,169

10．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	341,367,721	0	341,367,721
未収金	387,209	0	387,209
未収補助金	31,331,014	0	31,331,014
未収収益	1,734,032	0	1,734,032
立替金	14,136,835	0	14,136,835
前払金	5,372,346	0	5,372,346
仮払金	4,760	0	4,760
合計	388,956,811	0	388,956,811

11．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

12．関連当事者との取引の内容

・該当なし

13．重要な偶発債務

・当法人を被告とする係争が継続中であり、20,547,663円の損害賠償請求を受けている。

14．重要な後発事象

・該当なし

15．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし